

平成30年度第3回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会  
会議結果概要

1 開催日時

平成31年3月20日（水） 10:30～11:50

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

青木部会長、高木委員、山崎委員、根本委員、長森委員、小林委員、  
富永委員、石川委員

(事務局)

健康こども部：菱木部長

子育て支援課：坂本課長、藤崎課長補佐、高仲係長、吉野主査、  
在田主任主事

保育課：小林課長、宮崎主幹、小瀬澤係長、柴田係長

健康増進課：田中課長、門井主幹、谷下田主幹

社会福祉課：町田課長

4 議題

- (1) 第2期成田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について
- (2) 小規模保育事業所における国家戦略特別区域の特例の活用について
- (3) 利用定員の変更について
- (4) 小規模保育事業所等の連携施設の設定について
- (5) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

5 配布資料

- ・会議次第
- ・資料1 第2期成田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について（概要版）
- ・資料2 小規模保育事業における特例の活用について
- ・資料3 利用定員の変更について 小規模保育事業所概要
- ・資料4 小規模保育事業所等の連携施設の設定について

・資料5 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

## 6 議事

### ○議題(1) 第2期成田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について

(資料1に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

部会長：病児・病後児保育室の利用状況は。

事務局：市内には、「病児保育室ゼフィルス」、「成田ナーシング保育室」、「めだか病児保育室」の3つの病児・病後児保育室がある。特に本年度4月にニュータウン地区に開設した「めだか病児保育室」は利用率が高い。病児・病後児保育室は平成30年1月末現在では、利用者数が696人、登録者数が375人で、平成31年1月末現在では、利用者数が851人、登録者数が550人となっており、利用者は増加している。新設された「めだか病児保育室」がニュータウン地区にあり、利便性が向上したことが、増加の要因として考えられる。

委員：病児・病後児保育の施設機能というのは、大事な存在ではあると思うが、子育て中の親御さんたちが、安心して子育てできるための指標として、この施設の拡充は望ましいことであるのだろうか。企業側がもう少し、子どものために保護者の勤務時間を調整する等、社会全体が子育て支援に取り組み、変わっていくと良いのではないかというのが私見である。

事務局：今回、実施したアンケートでも企業への労働環境改善を望む回答が前回の調査よりも割合が増加している。今後の計画策定にはこうした状況も鑑みる必要があると考えている。

委員：近所では、直系家族が少なく、近くに親がいても一緒に住んでいない家庭が多い。そして、親に協力を求めるよりも病児・病後児保育施設を利用したいという人が増えているように感じられる。子育て家庭を支援し、子どもを守っていくためにも、こうした分野に力を入れてほしいと思う。

事務局：企業の考え方に左右される部分ではあるが、労働環境等の改善と病児・病後児保育室など、民間企業と行政の両輪で子育て支援に取り組んでいく必要があると感じている。

委員：私自身、子どもが幼稚園に入り、時間ができたことから復職したが、そうした親が仕事を選ぶときには休みの取得しやすさや、急な早退などのために時間調整が柔軟にできるかなどを重視する。女性の働きやすい環境づくりが進むと良い感じる。

○議題（２）小規模保育事業所における国家戦略特別区域の特例の活用について

○議題（３）利用定員の変更について

（議題２、３は関連するため、資料に基づき、続けて事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

質疑なし

○議題（４）小規模保育事業所等の連携施設の設定について

（資料４に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

部会長：卒園児の受皿は、卒園児のすべてが連携施設に入園できるということか。

事務局：連携先の保育施設では、市内の小規模保育事業所の２歳児の定員分の枠を確保している。また、連携施設の考え方としては、小規模保育事業所に通っている２歳児が、３歳児になり卒園する際に、優先して入所できる園を確保するという考え方である。ただし、必ず連携施設に転園しなければならない訳ではなく、別の園に転園することも可能で、その場合には加点があり、他の方より優遇されるような取り扱いとなっており、３歳以降も受け入れ先に困らない仕組みとしている。

委員：連携施設への移動手段として、タクシーが主なものであると認識しているが、タクシーを利用すれば費用が発生する。こうした点について、市から補助や助成を検討する必要があると思うがいかがか。

事務局：今回、連携が整ったことにより、公定価格の減算されていた部分が上乗せされるため、そちらを活用いただきたい。金額としては多くはないが、試算上では十分賄うことができる金額である。

○議題（５）子ども・子育て支援に関する現状と取組について

（資料５に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

委員：子育て世代包括支援センターの目的の一つである「虐待防止」や「母親の不安の解消」などの効果は出ているか。また、保育現場では外国のお子さんや保護者について、言語や文化の違いから対応に苦慮している。外国の方をケアする人材（通訳等）の確保等を検討しているか。

事務局：子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳の一か所交付を実施しており、今年度は900人弱の方が交付を受けている。母子健康手帳の交付をする際には、面接を行い、必要に応じて支援プランを作成して不安の解消に取り組んでおり、現在、49名のプランを立てている。そして、居住している地区により担当する保健師が付き、子育て支援課や保育課、児童相談所とも連携をとって、手厚い支援を行っている。現時点では、今年度の児童虐待等は見受けられない。今後も切れ目のない継続的な支援を行っていく。外国の方の子どもについて、言語や文化の違いから問題が生じているため、職員研修の実施を主としつつ、通訳などの人材確保なども検討していきたい。

委員：保育士も様々な研修に参加しているので、多様な支援を検討してほしい。

委員：現場の保育士は、意思の疎通が主なものであるが、外国人の保護者対応に苦慮している。一方で、外国人のお子さんについては、子ども同士の関わりの中で非常に早く言葉を習得していき、なじむことができていると感じる。

事務局：市の人口は増加しているが、内訳としては、日本人は減少し、外国人が増加している状況である。外国の子どもが取り残されることのないよう、対応していきたい。

委員：入所児童数に占める外国人の割合はどの程度か。

事務局：外国人の割合については、把握することが難しく、内訳をお伝えすることは困難である。

## ○その他の質疑応答

特になし